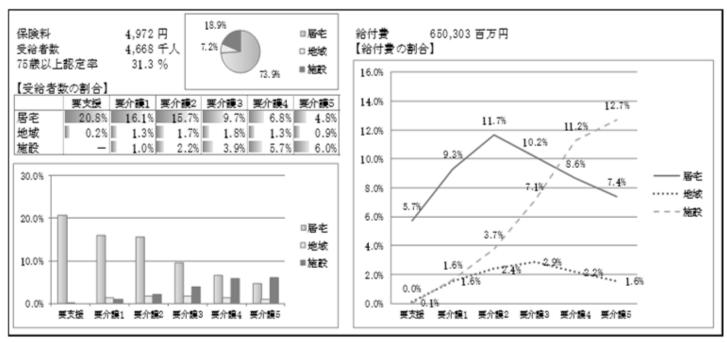
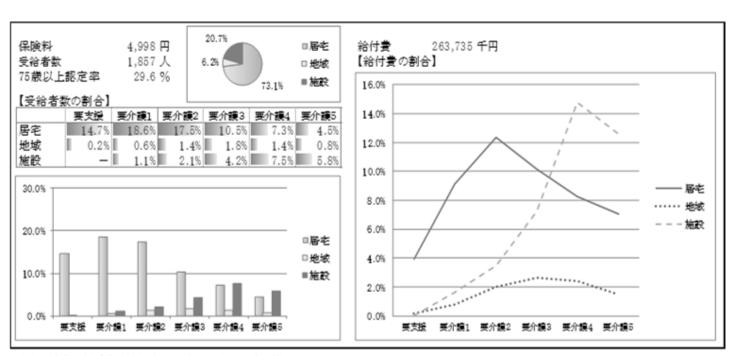
#### 〇要介護度別にみた受給者数の割合及び費用額について 【全国平均】



- 1) 出所:介護保険事業状況報告月報(12月サービス分、12月末現在)
- 2)75歳以上認定率=要介護(要支援)認定者数(75歳以上)/第1号被保険者数(75歳以上)
- 3) 受給者数の割合=サービスごとの受給者数/受給者数の合計
- 4)給付費の割合=サービスごとの給付費/給付費の合計
- 5)「屠宅」…屠宅(介護予防)サービス、「地域」…地域密着型(介護予防)サービス、「施設」…施設サービス

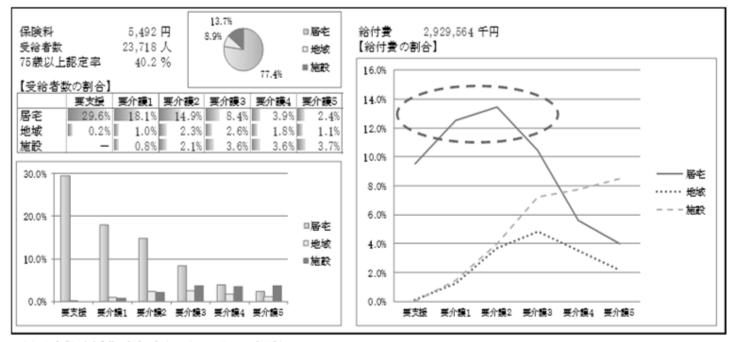
【全国平均に近い保険者】



- 1) 出所:介護保険事業状況報告月報(12月サービス分、12月末現在)
- 2)75歳以上認定率=要介護(要支援)認定者数(75歳以上)/第1号被保険者数(75歳以上)
- 3) 受給者数の割合=サービスごとの受給者数/受給者数の合計
- 4)給付費の割合=サービスごとの給付費/給付費の合計
- 5)「居宅」…居宅(介護予防)サービス、「地域」…地域密着型(介護予防)サービス、「施設」…施設サービス

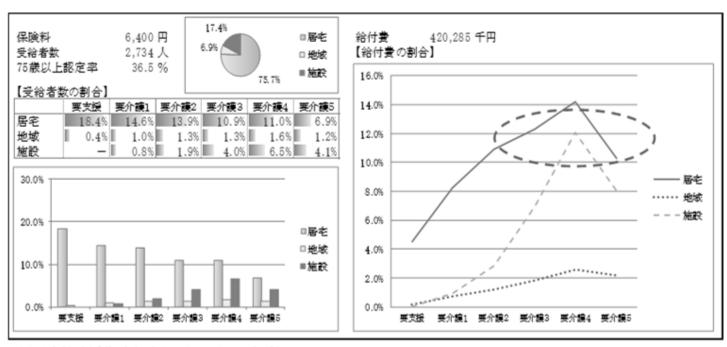
#### 【75歳以上高齢者の認定率が35%前後(全国平均より5ポイント高い)の保険者】

・認定率が高い保険者で、軽度者の居宅サービス利用が大きく保険料水準が高い例



- 1) 出所:介護保険事業状況報告月報(12月サービス分、12月末現在)
- 2)75歳以上認定率=要介護(要支援)認定者款(75歳以上)/第1号被保険者款(75歳以上)
- 3) 受給者数の割合=サービスごとの受給者数/受給者数の合計
- 4)給付費の割合=サービスごとの給付費/給付費の合計
- 5)「屠宅」…屠宅(介護予防)サービス、「地域」…地域密着型(介護予防)サービス、「施設」…施設サービス

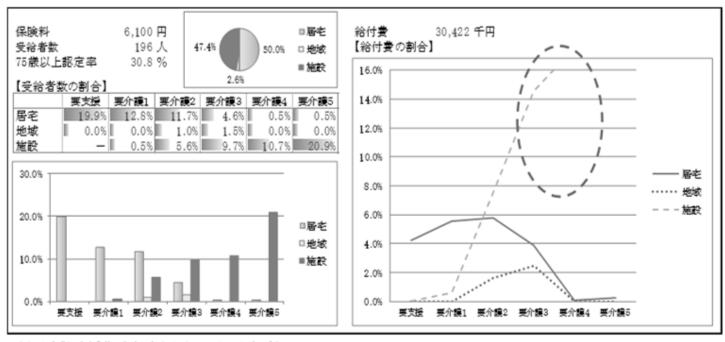
・認定率が高い保険者で、重度者の居宅サービス利用が大きく保険料水準が高い例



- 1) 出所:介護保険事業状況報告月報(12月サービス分、12月末現在)
- 2)75歳以上認定率=要介護(要支援)認定者数(75歳以上)/第1号被保険者数(75歳以上)
- 3) 受給者数の割合=サービスごとの受給者数/受給者数の合計
- 4)給付費の割合=サービスごとの給付費/給付費の合計
- 5)「居宅」…居宅(介護予防)サービス、「地域」…地域密着型(介護予防)サービス、「施設」…施設サービス

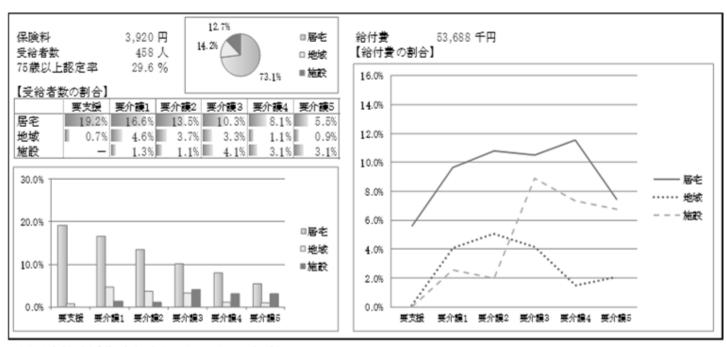
#### 【75歳以上高齢者の認定率が30%前後(全国平均並)の保険者】

・認定率が全国平均に近い保険者で、重度者の施設利用が大きく保険料水準が高い例



- 1) 出所:介護保険事業状況報告月報(12月サービス分、12月末現在)
- 2)75歳以上認定率=要介護(要支援)認定者数(75歳以上)/第1号被保険者数(75歳以上)
- 3) 受給者数の割合=サービスごとの受給者数/受給者数の合計
- 4)給付費の割合=サービスごとの給付費/給付費の合計
- 5)「屠宅」…屠宅(介護予防)サービス、「地域」…地域密着型(介護予防)サービス、「施設」…施設サービス

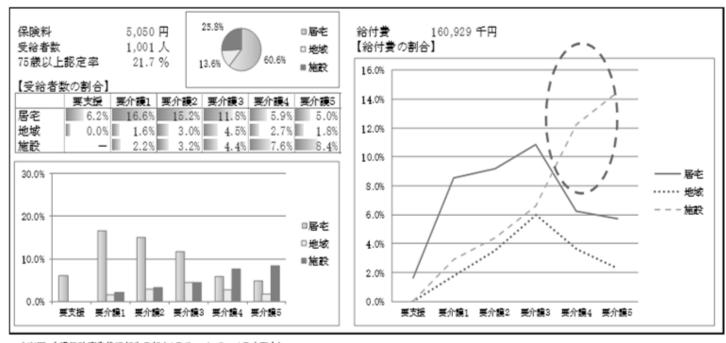
・認定率が全国平均に近い保険者で、重度者の居宅・施設利用が小さく保険料水準が低い例



- 1) 出所:介護保険事業状況報告月報(12月サービス分、12月末現在)
- 2)75歳以上認定率=要介護(要支援)認定者数(75歳以上)/第1号被保険者数(75歳以上)
- 3) 受給者数の割合=サービスごとの受給者数/受給者数の合計
- 4)給付費の割合=サービスごとの給付費/給付費の合計
- 5)「居宅」…居宅(介護予防)サービス、「地域」…地域密着型(介護予防)サービス、「施設」…施設サービス

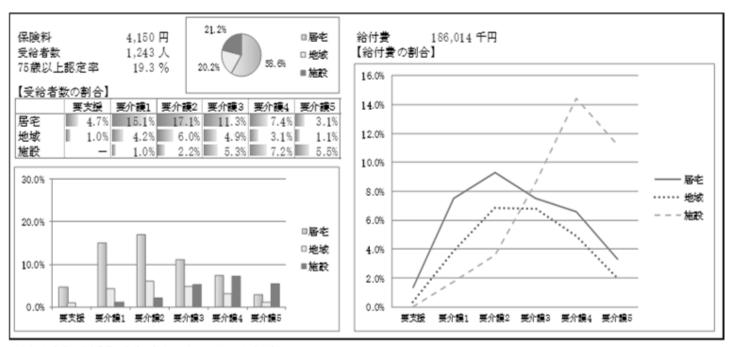
#### 【75歳以上高齢者の認定率が20%前後(全国平均より10ポイント低い)の保険者】

・認定率が低い保険者で、重度者の施設利用が大きく保険料水準が全国平均値に近い例



- 1) 出所:介護保険事業状況報告月報(12月サービス分、12月末現在)
- 2)75歳以上認定率=要介護(要支援)認定者数(75歳以上)/第1号被保険者数(75歳以上)
- 3) 受給者数の割合=サービスごとの受給者数/受給者数の合計
- 4)給付費の割合=サービスごとの給付費/給付費の合計
- 5)「屠宅」…屠宅(介護予防)サービス、「地域」…地域密着型(介護予防)サービス、「施設」…施設サービス

・認定率が低い保険者で、居宅サービスの利用が小さく保険料水準が低い例



- 1) 出所:介護保険事業状況報告月報(12月サービス分、12月末現在)
- 2)75歳以上認定率=要介護(要支援)認定者数(75歳以上)/第1号被保険者数(75歳以上)
- 3) 受給者数の割合=サービスごとの受給者数/受給者数の合計
- 4)給付費の割合=サービスごとの給付費/給付費の合計
- 5)「居宅」…居宅(介護予防)サービス、「地域」…地域密着型(介護予防)サービス、「施設」…施設サービス

#### 33

# 日常生活圏域ニーズ調査について

日常生活圏域ニーズ調査

〇 第5期計画より、市町村において日常生活圏域ニーズ調査を実施し、不足している施策やサービス等を 分析して計画策定に活用している。

## 日常生活圏域ニーズ調査

(郵送+未回収者への訪問による調査)

- どの圏域に
- どのようなニーズをもった高齢者が
- どの程度生活しているのか

地域の課題や 必要となるサービス を把握・分析 調査項目(例)

- 〇身体機能・日常生活機能 (ADL・IADL)
- 〇住まいの状況
- 〇認知症状
- 〇疾病状況

## 介護保険事業(支援)計画

これまでの主な記載事項

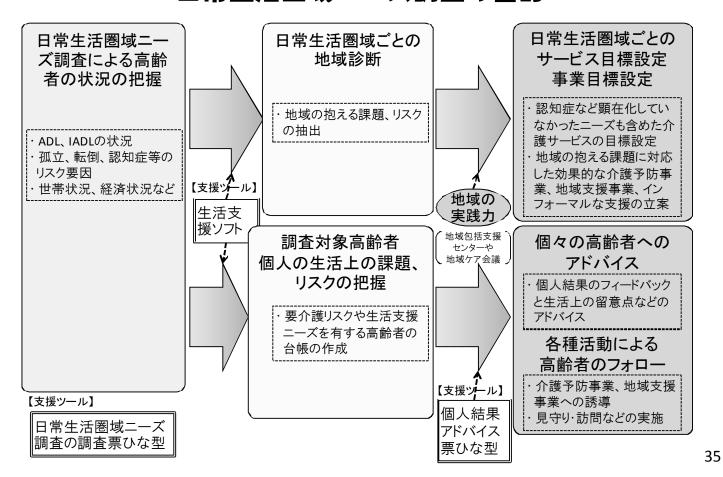
- 〇 圏域の設定
- 介護サービスの種類ごとの見込み
- 〇 施設の必要利用定員
- 〇 地域支援事業(市町村)
- 〇 介護人材の確保策(都道府県)など



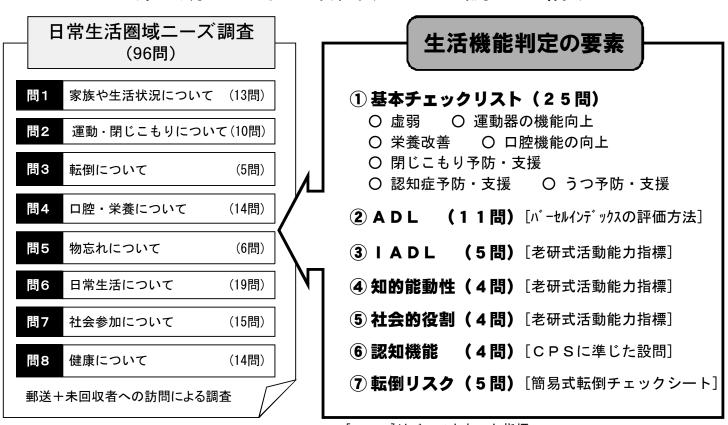
#### 地域の実情を踏まえて記載する新たな内容(第5期より)

- 〇 認知症支援策の充実
- 〇 医療との連携
- 〇 高齢者の居住に係る施策との連携
- 見守りや配食などの多様な生活支援サービス

# 日常生活圏域ニーズ調査の目的



# 第6期の日常生活圏域ニーズ調査の構成



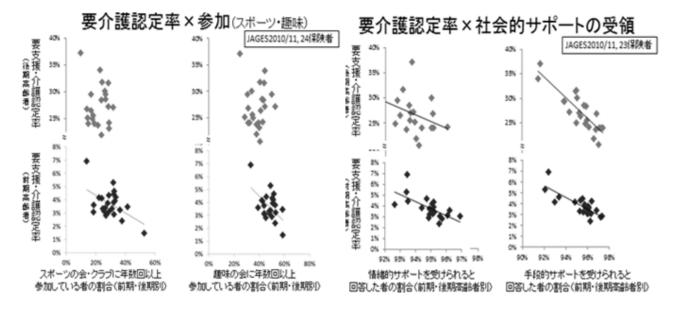
[ ]はベースとなった指標。 上記の他は、家族や生活、健康等に関する設問。

## 第6期ニーズ調査追加項目のポイント① ~社会参加~

より細かく聞くと、要介護認定率との相関が認められた (厚生労働科学研究費補助金「介護保険の総合的政策評価ベンチマーク・システムの開発」研究成果より)

- ・ 修正・追加項目のように、地域組織との係わりや助け合い(心配事など情緒的サポート、 看病など手段的サポート)を細かく聞くと、要介護認定率との相関が見られました。
- まちづくりによる介護予防の参考になります。

第6期ニーズ調査追加項目と要介護認定率



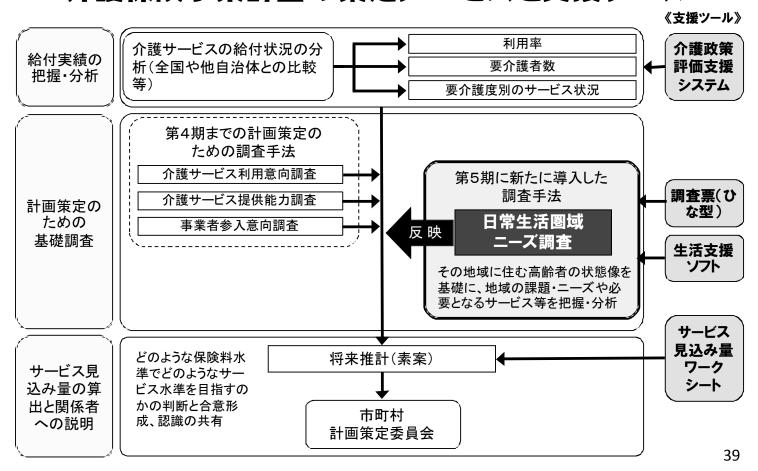
## 第6期ニーズ調査追加項目のポイント② ~日常生活支援~

栄養改善を目的とした配食、買い物支援といった日常生活支援に係る調査項目の追加

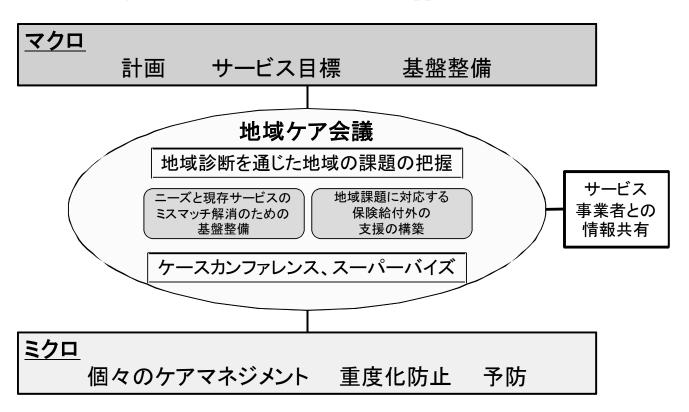
問4 口腔・栄養について		
Q9	1日の食事の回数は何回ですか	1. 朝昼晩の3食 2. 朝晩の2食 3. 朝昼の2食 4. 昼晩の2食 5. 1食 6. その他
Q10	食事を抜くことがあります か	1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. ほとんどない
Q11	自分一人でなく、どなたか と食事をともにする機会は ありますか	1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. 年に何度かある 5. ほとんどない
Q11-1	食事をともにする人はどな たですか	1. 家族 2. 近所の人や友人 3. デイサービスの仲間 4. その他

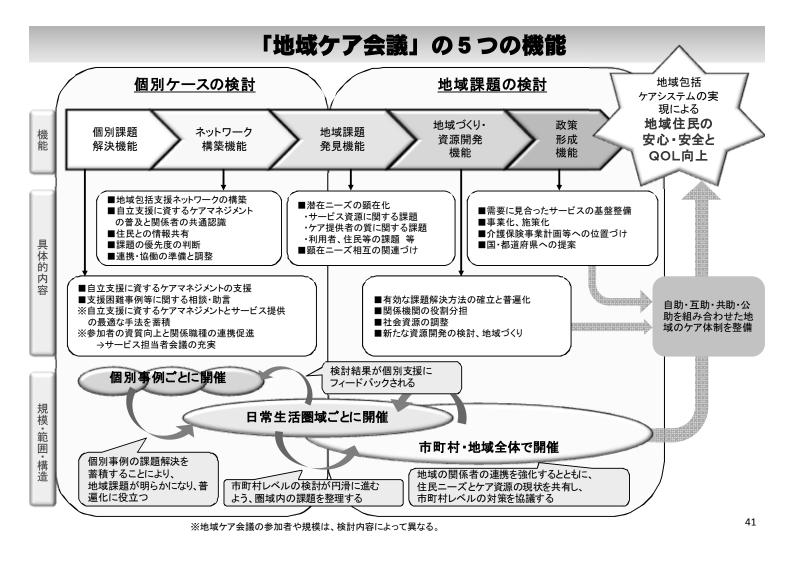
問6 日常生活について			
Q2-1	日用品の買物をする人は 主にどなたですか	1. 同居の家族 2. 別居の家族 3. ヘルパー 4. 配達を依頼 5. その他	
Q3-1	食事の用意をする人は主 にどなたですか	1. 同居の家族 2. 別居の家族 3. ヘルパー 4. 配食サービス利用 5. その他	

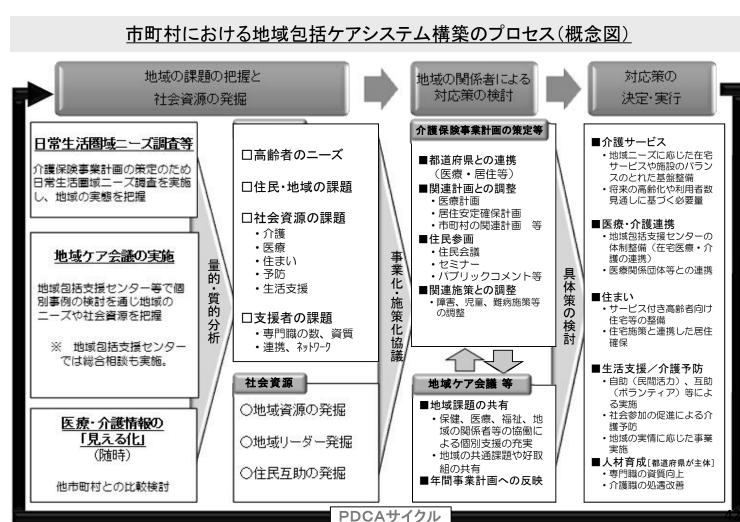
# 介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール



# 「地域包括ケア」を実現できる介護保険事業計画のあり方







# 取組み事例一覧

保険者名	取組みの概要
北海道小樽市	要介護認定者数の推計に反映 二次予防事業への参加勧誘などハイリスク高齢者へのアプローチに活用
栃木県日光市	日常生活圏域の見直し、地域密着型サービスの充実に活用
埼玉県和光市	高齢者個人の状態像と地域の課題を把握するための材料として活用し、要介護 認定者数やサービス見込量の推計に反映 保険者の事業運営方針決定の基礎資料とした
千葉県松戸市	要介護認定者数及びサービス見込量の推計に反映
東京都中野区	要介護認定者数の推計に反映
東京都荒川区	地域密着型サービスの充実、相談窓口体制の充実に活用 給付の現状に着目し、地域ケア会議、介護予防、医療との連携体制の強化
新潟県長岡市	日常生活圏域ごとの課題分析による介護予防事業の企画への活用
福井県南越前町	ハイリスク高齢者への個別訪問の充実、介護予防事業の充実に活用
福岡県行橋市	地域包括支援センターを再構築し、介護予防事業などの充実に活用
福岡県介護保険広域連合	要介護認定者数の推計に反映
長崎県長崎市	地域支援事業等に反映

43

# 5 調査結果の分析支援

## ①介護保険総合データベースを活用した調査結果の「見える化」(分析支援)について

#### 1 目的

日常生活圏域ニーズ調査の結果を介護保険総合データベースに任意で送付することにより、従来、保険者の中の圏域間でしか比較できなかった調査結果について、送付した保険者間での比較を可能とし、保険者が実施するニーズ調査の結果分析を支援することを目的とする。

2 「見える化」できる条件、調査結果の送付時期と送付先

調査対象者は、要介護認定の有無は問わず、今回、国で示した第6期の調査票例であれば、一部でも対応可能です。詳細は、老人保健課資料「平成25年度の試行的「見える化」事業について」を参照してください。

- 3 調査結果の送付に当たり、生活支援ソフトを利用する保険者に関する留意事項
- (1) 現在、改修中の「生活支援ソフト」に介護保険総合データベース送付用のCSVファイルを 出力できる機能を付加します。

これにより、送付用に出力された2種類のCSVファイル(介護保険総合データベース送信用回答ファイル及び同評価結果ファイル)について、当局老人保健課から別途配布される「予防情報送信ソフト」を必ず利用してインターネット回線を用いて送信してください。

- (2)調査結果については、「生活支援ソフト」における入力方法<sup>※</sup>の通り入力してください。 ※ については、詳細は「生活支援ソフト」の操作マニュアルを参照してください。
- 4 連絡先
  - ニーズ調査、生活支援ソフトに関すること
  - 〇 平成25年度の試行的「見える化」事業に関すること

介護保険計画課 計画係 老人保健課 認定係

②地域診断のための日常生活圏域ニーズ調査結果の 保険者・地域間比較分析に係る支援について

1 提案及び実施主体

日本福祉大学 健康社会研究センター. 日本老年学的評価研究(JAGES)プロジェクト

2 背景とねらい

第5期ニーズ調査で、保険者は日常生活圏域別のニーズを把握しましたが、他の保険者との比較はできませんでした。

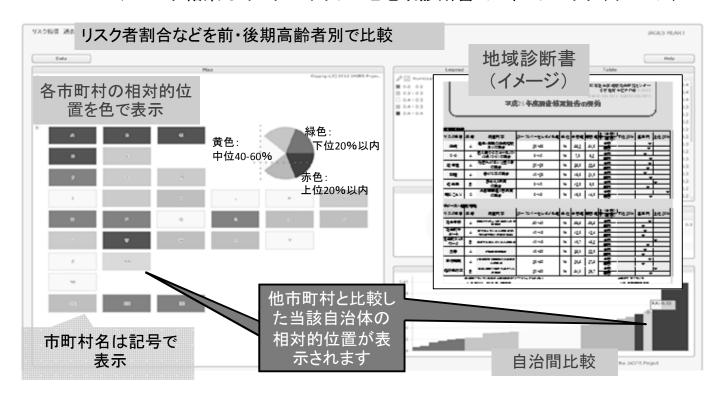
当センターは、厚生労働省の指定研究により、多保険者・地域間で地域診断のためのベンチマーク(数値指標による比較)・システムを開発し、2010,11年度調査データで31自治体を比較した結果、保険者・地域間で転倒歴など要介護リスクに約3倍の差があることが判明しました。

○ 国が示すニーズ調査票を変更せず、当センターが指定するフォーマットのデータを ご提出いただけば主な項目の結果をフィードバックします。 ベンチマーグ (本センターが配布するソフトで個人情報を暗号化、

または削除後にデータをご提出ください)

○ 高齢者の状態像と住民のつながりの「見える化」で 根拠に基づく第6期介護事業計画の策定や高齢者が 健康に暮らせる街づくりを支援します。 ベンチマークと課題改善 見える化 効果の 検証 ペンチ マークシ ステム 改善の 身見 みきる 動

### 3 ベンチマーク結果はインターネット上と地域診断書でフィードバック(イメージ)



• 各保険者・地域の要介護リスク者割合・組織参加割合など主な項目について、他に比べた多(少な)さに基づいた課題設定ができます。 ※ ベンチマークは、自動的に保険料賦課を算出するものではありません.

47

## 4 ベンチマーク(数値指標による比較)分析のためのデータ提出方法

- 研究協定:データ提供に先立ち研究協定を締結します。
- 調査方法:要介護認定を受けていない第1号被保険者全数または無作為抽出サンプル。要介護認定を受けた高齢者も対象とした場合、それを削除したデータを提出。
- ・ サンプル数:分析単位(例えば小学校区)すべてで、前·後期高齢者それぞれのサンプル数が50人 以上必要(50人未満の地区は表示しません)。
  - 一 校区より小さな町内会レベルなどでの小区分析を希望される場合には、前・後期高齢者それぞれ50人以上必要です。回収率50%なら1区あたり200人程度の調査が必要。
- 提出方法:2013年秋から開設されるデータ提出サイトからCSV形式で提出。
  - ー 指定されたフォーマットになっていない場合は集計できません
  - 保険者の独自項目は削除後に提出して下さい
- 提出情報(調査項目)
  - ─ 当センターが配付するソフトで暗号化された被保険者番号または任意のID・年齢・性別
  - 一 地区情報:自治体番号・生活圏域番号(分析単位により小学校区番号・町内会番号)などの地区情報
  - 国が示すニーズ調査項目(変更していないことが条件になります)
- 締切:第1回締切:2014年1月15日

⇒2014年4月中に中間報告書

第2回締切:2014年4月末日

⇒2014年7月中に中間報告書をお返しします

両者を合わせた最終報告書は秋にお返しする予定です